

生活衛生関係営業等衛生問題検討会開催要綱

1. 目的

理容所、美容所、興行場、旅館、公衆浴場その他の多数の者の集合する場所及びクリーニング所の衛生水準の向上及び改善を推進し、公衆衛生の確保を図るため、これら営業施設における営業者、従業者が遵守すべき衛生管理及び衛生的取扱い方法、現代社会に即した各種衛生上の問題点等を検討し、行政上の指針を得ることを目的とする。

2. 構成等

- (1) 構成員については別紙のとおりとし、うち1名を座長とする。
- (2) 座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- (3) 必要に応じて、構成員の変更を行うことができる。

3. 検討事項

- (1) 生活衛生に関する衛生管理のガイドラインについて
- (2) その他必要な事項

4. その他

- (1) 検討会は、健康局長が開催する。
- (2) 検討会は、原則公開とする。ただし、議事内容により非公開とする場合は、開催予定とともに非公開である旨及びその理由を公開するものとする。
- (3) 検討会の庶務は、健康局生活衛生課において行う。
- (4) 本要綱に定めるものの他、その他検討会の運営に関して必要な事項は、検討会において定める。

生活衛生関係営業等衛生問題検討会構成員名簿

氏 名	所 属
秋山 茂	元北里大学医療衛生学部
野口 かほる	東京都健康福祉局健康安全部環境保健衛生課長 (全国環境衛生職員団体協議会会長)
大井田 隆	日本大学医学部教授
長見 萬里野	財団法人日本消費者協会会長
○倉田 毅	国際医療福祉大学塩谷病院教授
松浦 和子	川崎市健康福祉局健康安全室生活衛生担当 (大都市環境衛生主管課長会議)
渡辺 晋一	帝京大学医学部皮膚科教授

○座長

(50音順、敬称略)

(臨時構成員)

<旅館関係>

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長

佐藤 信幸

財団法人全国生活衛生営業指導センター専務理事

小宮山健彦

<まつ毛関係>

社団法人日本眼科医会副会長

福下 公子

東京都美容生活衛生同業組合組合員

枝折 繁

仙台理容美容専門学校代表理事

鈴木 泰子

消費生活コンサルタント

三浦 佳子

(オブザーバー)

消費者庁消費者政策課長

黒田 岳士

生活衛生関係営業等衛生問題検討会の検討経緯等について
(まつ毛エクステンション)

- (1) 平成23年9月30日
○まつ毛エクステンションの検討と構成員の追加について了承
- (2) 平成23年11月7日
○まつ毛エクステンションに関する衛生問題について
- (3) 平成23年12月14日
○関係者からのヒアリング
安藤 幸男 (日本まつ毛エクステンション事業者連絡協議会代表理事)
大久保 滋 ((社)日本まつげエクステンション協会理事長)
阪本 洋 ((社)日本アイリスト協会事務局長)
- (4) 平成24年 2月 9日
○関係者からのヒアリング
雑元 昭人 (日本ウイングエクステンション協会副会長)
- (5) 平成24年 3月16日
○関係者からのヒアリング
山崎 裕敏 (社団法人日本理容美容教育センター教科書編纂委員会
美容技術理論小委員会委員長)
柿崎 暁 (一般社団法人NEA日本まつげエクステ協会理事長)
- (6) 平成24年 4月27日
○関係者からのヒアリング(予定)
井上 和彦 (早稲田美容専門学校教務部長)
小谷野 圭子 (ケサランパサラン表参道店店長)
原 三耶子 (NA BEAUTY SALON 心齋橋店店長)